

消地協第50号  
令和5年3月28日

各都道府県知事 殿

消費者庁長官  
(公印省略)

地方消費者行政強化交付金交付要綱の改正について（通知）

平素から消費者行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

地方消費者行政の充実・強化のため、地方消費者行政強化交付金等による財政支援を行っているところでございますが、この度、標記交付金の交付に関し、別紙「地方消費者行政強化交付金交付要綱」を改正しましたので通知いたします。

各都道府県におかれましては、本通知について速やかに管内市区町村に周知していただきますようお願いいたします。これらの財政支援を踏まえ、消費者の安全・安心を確保するため、引き続き消費者行政の充実・強化に向けた取組に御尽力をお願いいたします。